

千葉県中小企業団体中央会 主催

申込はこちら



組合運営特別講習会

「カスタマーハラスメントへの対応策」

カスタマーハラスメント（カスハラ）とは、顧客が企業等に対して理不尽なクレーム・言動をすることをいいます。近年、大きな社会問題になっているカスハラについて、組合・小企業者の対応策を学びましょう！

開催日時

令和6年12月16日（月）
15時00分～17時00分

開催場所

ホテルプラザ菜の花「菜の花3・4」および Zoom
千葉市中央区長洲1丁目8-1（JR本千葉駅徒歩3分）

※web会議アプリ「Zoom」での参加も可能です。

ご希望の方は、申込の際に指定してください。後日、別途で手順をメール等にてご連絡します。

講師

弁護士法人リーガルプラス 成田法律事務所
弁護士 宮崎 寛之 氏

【プロフィール】

- 1982年12月生まれ
- 中央大学法学部 卒業
- 中央大学大学院法務研究課 修了
- 現在、弁護士法人リーガルプラス成田法律事務所にて従事

➤ 弁護士法人リーガルプラス HP：<https://legalplus.jp/>



参加料

無 料

申込方法

12月11日（水）までに、上記申込用QRコードを読み取り、フォームよりお申し込みください。

ご留意事項

災害や天候次第では、開催方法の変更や場合により中止等の可能性もございます。その際は、申込された方にご連絡いたします。



千葉県中小企業団体中央会

Chiba Prefectural Federation
of Small Business Association

【問い合わせ先】千葉県中小企業団体中央会
担当：商業連携支援部 菅井
TEL 043-306-3284
FAX 043-227-0566
Eメール sugai@chuokai-chiba.or.jp